

大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市町村 意見の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項の規定により、都城市から意見を聴取したので、同条第 3 項の規定により次のとおり縦覧に供する。

公告日：令和 7 年 9 月 10 日

届出年月日：令和 7 年 6 月 24 日

店舗名：イオンモール都城駅前

縦覧場所：宮崎県商工観光労働部商工政策課

縦覧期間：令和 7 年 9 月 10 日から令和 7 年 10 月 10 日 まで

意見の概要：別紙のとおり



都商第613号
令和7年8月27日

宮崎県知事 河野 俊嗣 様

都城市長 池田 宜永



大規模小売店舗立地法第8条第1項に基づく意見照会について（回答）

令和7年6月26日付け25010-1124-13にて照会のあったこのことについて、下記のとおり回答します。

記

1 届出者

三井住友信託銀行株式会社 取締役社長 大山 一也
東京都千代田区丸の内1丁目4番1号

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール都城駅前
都城市栄町4672番地 外34筆

3 意見

当該店舗の届出に関し、周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見はない。

【文書取扱】 商工部 商工政策課 商工担当
TEL：0986-23-2983
FAX：0986-23-2658